平成27年11月期 木城町農業委員会総会会議録

十八八十十十十八州 小城門辰耒安貝云杺云云峨邺							
開催期日	平成27年11月30日(月)午前9時00分~10時20分まで						
出席委員	(11人) 1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:関谷幸市 5番:押川和夫 6番:山田秋吉 7番:田中俊二 8番:堀田計一 10番:後藤ミホ 11番:西 和浩 13番:坂本康充 14番:澁谷浩一						
欠 席 委 員	(1人)						
	12番 久保一美						
出 席 職 員	事務局長:押川道彦 専門監:三隅秀俊 主事:小野大希						
会議録署名委員	2番:工藤 久美子 14番:澁谷 浩一						
議事日程	平成27年11月30日(月)1日間						
報 告 会 議 事 件	 (1) 11月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(非農地証明 2件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(3件) ② 農地の時効取得に関する通知について(1件) ③ 農地相談員の活動について(2件) ④ その他 議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第51号 非農地証明願いの承認について 議案第52号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第53号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 						
	議案第54号 農地移動適性化斡旋事業の実施について						
議長(会長) 鎌田 勝敏	ただ今から平成27年11月期の総会を開会いたします。 本日の出席委員は12番久保委員が欠席です。12名中11名の出席ですので、総会は成立しています。 まず、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただきますが、ご異議はありませんか。 (異議なし) それでは、2番:工藤久美子委員と14番:澁谷浩一委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅氏と小野氏を指名いたします。 それでは、議事に入ります。まず、議案第50号、農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。						

それでは、総会資料8ページをお願いします。 議案第50号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてです。 受付番号21番 譲渡人Y.S 譲受人I.K 土地表示 大字椎木字田畑 地 目 田 地籍 1,436 m 田 1 筆 移動区分 売買 売買価格 全部で 650,000 円 経営状況 家族 2 人 労働力 2 人 経営面積 6,256 ㎡ 移動 の理由 利用集積 担当委員は6番山田委員です。場所は11ページに添付し てあります。 つづきまして、受付番号 22 番 譲渡人M.N 譲受人O.T 土地表示 大字 高城字薗田 地目 田 地籍 1,038 m 田 1 筆 移動区分 賃貸借 借賃 全部で30,000円 経営状況 家族 2人 労働力 2人 経営面積 0㎡ 移 動の理由 新規就農 担当委員は8番堀田委員です。場所は4ページに添付し てあります 事務局 つづきまして、受付番号 23 番 譲渡人E.Y 譲受人O.T 譲受人につきま (事務局長) しては、受付番号 22 番と同じです。土地表示 大字高城字東宮田 地目 田 地籍 983 m 他 4 筆 全部で田 5 筆の 4,779 m です。 移動区分 賃貸借 借 賃 10a 当り 10,000 円 経営状況 家族 2 人 労働力 2 人 経営面積 0 ㎡ 移動の理由 担当委員は受付番号 22 番と同じです。場所は5ページと12 ページに添付してあります。 つづきまして、受付番号 24番 譲渡人 Y. M 代表相続人相続人 Y. MI 譲 受人O.T 譲受人につきましては、受付番号 22 番、23 番と同じです。土地表 示 大字高城字薗田 地目 田 地籍 1,084 ㎡ 他2筆 全部で田3筆の 3,127 ㎡です。 移動区分 賃貸借 借賃 全部で籾 15 俵 (20 k g / 俵) 経 営状況 家族 2 人 労働力 2 人 経営面積 0 ㎡ 移動の理由 担当委員 は受付番号22番、23番と同じです。場所は4ページに添付してあります。 以上です。 議長 (会長) それでは、受付番号21番について担当の6番山田委員に説明をお願いしま 鎌田 勝敏 す。 今、説明があったとおりですが、資料の 11 ページを見ていただきますと判 ると思いますが、申請地の隣の2筆がIさんの田ということで3筆合わせて耕 (6番) 作されたいとのことです。この度、Y.S さんから借りて耕作されるとのこと 山田 秋吉 です。I さんにつきましては、息子さんがおられ今後、新規就農を考えられて いるとのことです。ご審議の程よろしくお願いします。 議長 (会長) それでは、次に受付番号22番、23番、24番につきまして担当の8番堀田委 鎌田 勝敏 員に説明をお願いします。 先程、合意解約で説明のありました件です。4 ページに載っていますけれど (8番) も M. N さんと Y. M さんの所にハウスが建っています。その右の方が露地栽 培です。O. T さんは E. Y さんの甥になります。今、高鍋に住んでおられま 堀田 計一

(8番) 堀田 計一	すが、これから先、木城に帰って来たいとのことです。受付番号 23 番はおはさんとの契約になります。よろしくお願いします。					
堀田 計一 議長 (会長) 鎌田 勝敏	それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。まず最初に受付番号2 1番につきまして質疑を受付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。 (質問・意見なし) 質疑は無いようですので次に受付番号 22 番、23 番、24 番につきまして質疑 を受付けますが、質疑のある方は挙手をお願いします。 (質問・意見なし) それでは、質疑が無いようですのでお諮りしたいと思います。議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について受付番号 21 番、22 番、23 番、24 番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで議案第50号農地法第3条の規定による許可申請の承					
	認について受付番号 21 番、22 番、23 番、24 番につきまして承認可決とします。					
議長(会長) 鎌田 勝敏	次に、議案第51号非農地証明願いの承認についてであります。 事務局長の朗読と説明をお願いします。					
事務局	総会資料の 13 ページをお願いします。議案第51号非農地証明願いの承認についてであります。 整理番号1番 受付番号12番 地区 百合野 申請人 Z.I 土地表示 大字川原字溜水 地目 畑 現況 山林 面積695㎡ 事由につきましては資料に記載のとおりであります。耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画されていない土地のうち次のいずれかの要件を満たしている。 (ア) その土地が、森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合 (イ)(ア)以外の場合であって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地としても継続して利用することができないと見込まれる場合。担当委員につきましては、2番工藤委員です。農用地区域内の農地となっています。場所につきましては14ページになります。以上です。					
事務局(小野主事)	申請地の状況について、プロジェクターにより説明。					
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは担当委員の2番工藤委員に説明をお願いします。					
(2番) 工藤 久美子	先程農地部長から説明がありましたが、ここの杉の木は申請人Z.Iさんの(亡) お父さんが 40 年位前に植えられたそうです。 Z. I さんはこの農地で耕作さ					

(2番) 工藤 久美子	れたことは無いとのことです。直接申請地に行く道はありません。農用地区域 内の農地となっていますが、産業振興課へ確認しました所、農業委員会で承認 されれば農用地区域内の農地から除外しますとのことでした。				
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、説明が終わりましたので、議案第51号非農地証明願いの承認に ついて質疑のある方は挙手をお願いします。				
(6番) 山田 秋吉	本件につきましては異議はないのですが、申請地上部の道路下は全部山林になっているのでしょうか。				
(2番) 工藤 久美子	道路下は、全て山林です。				
議長(会長) 鎌田 勝敏	他に質疑はありませんか。 (質問・意見なし) 質疑が無いようですのでお諮りします。議案第51号非農地証明願いの承認 について賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということですので議案第51号非農地証明願いについては承認可 決とします。				
議長(会長) 鎌田 勝敏	つづきまして議案第52号農用地利用集積計画(所有権移転)について事務 局長の朗読と説明をお願いします。				
事務局(事務局長)	それでは、総会資料の 15 ページをお願いします。議案第52号農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により下記の利用集積計画の決定を求めるものであります。 整理番号1番 受付番号18番 移動区分 売買 譲受人S. T 譲渡人 F. M 土地表示 大字高城字上小坪 地目 田 地籍990㎡ 他1筆 合計田2筆の1,664㎡ 利用目的 稲作 売買価格 全部で832,000円 支払方法口座払 移転時期2015年12月25日 支払期限2015年12月25日 引渡期限 2015年12月25日 平成26年1月に斡旋の申出があった分です。場所につきましては資料16ページになります。 担当委員は、14番澁谷委員となっています。以上です。				
(14番) 澁谷 浩一	場所は、今、説明のありましたとおり資料 16 ページになります。どんぐり保育園の方から広域農道を通り過ぎた所です。事務局長から説明がありましたが、平成 26 年 1 月に斡旋の申出があった分です。申請地につきまして 2 枚の田を 1 枚に出来る事業はないかと S. T さんが産業振興課に相談されたところ				

(14番) 澁谷 浩一	そのような事業があるとのことでS. Tさんが購入されるということになりました。ご審議の程よろしくお願いします。				
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、説明が終わりましたので議案第52号農用地利用集積計画(所有権移転)について質疑のある方は挙手をお願いします。				
(8番) 堀田 計一	反当り(10a 当り)でいくと 50 万円ですか。				
(14番) 澁谷 浩一	反当り 50 万円になります。				
議長(会長) 鎌田 勝敏	他に質疑はありませんか。 (質問・意見なし) 質疑が無いようですのでお諮りしたいと思います。議案第52号農用地利用 集積計画(所有権移転)について賛成される方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで議案第52号農用地利用集積計画(所有権移転)については承認可決とします。				
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、次に行きます。議案第53号農用地利用集積計画(利用権設定) について事務局長の朗読と説明をお願いします。				
事務局(事務局長)	総会資料 17 ページをお願いします。 議案第53号農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により下記の利用集積計画の決定を求めるものであります。公告予定年月日平成27年12月10日。				
	整理番号 1 番 受付番号 70 番 移動区分 使用貸借 S. K 譲渡人 S. KA 土地表示 大字椎木字陣ノ内 地目 畑 地籍 4,000 ㎡ 他 10 筆 田 7 筆 4,514 ㎡ 畑 4 筆 5,075 ㎡ 合計 9,589 ㎡ 利用目的 稲作・露地 始期 2016 年 1 月 1 日 終期 2025 年 12 月 31 日の 10 年間です。経営面積は 2.9 h a 家族数 6 名 稼動労働力 3 名 担当委員は、6 番山田委員となって います。農業者年金に伴う利用権設定の更新となっています。場所につきましては、19 ページから 20 ページになります。以上です。				
議長(会長)	これは、更新ですので担当委員の説明は省略してよろしいですか。 (異議無し) それでは、議案第53号農用地利用集積計画(利用権設定)について質疑の				

鎌田 勝敏 議長(会長) 鎌田 勝敏	ある方は挙手をお願いします。 (質問・意見なし) 質疑が無いようですのでお諮りしたいと思います。議案第53号農用地利用 集積計画(利用権設定)について賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということですので議案第53号農用地利用集積計画(利用権設定) については承認可決とします。					
議長(会長) 鎌田 勝敏	つづきまして議案第54号農地移動適性化斡旋事業の実施についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。					
事務局(事務局長)	総会資料 21 ページをお願いします。議案第54号農地移動適性化斡旋事業の実施についてですが、説明に入る前に資料の差替えをお願いします。当初12 筆程の斡旋申出がありましたが一部取下げがあり3筆の申し出となりましたので資料の差替えをお願いします。 それでは、受付番号5番 申請人 有限会社 K.N で大字椎木字新古場 地目 畑 4,486㎡ 他2筆 合計 畑3筆 7,400㎡ 実施形態は売買 希望価格は10a当り480,000円であります。 場所は、資料29ページのとおりです。農協の育苗センターの北側になります。以上です。					
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、説明が終わりましたので、議案第54号受付番号5番について担当委員を2名決めたいと思います。2番工藤委員と13番坂本委員でどうでしょうか。 (全員異議無し) それでは、議案54号 受付番号5番につきましては、2番工藤委員と13番坂本委員に決定します。よろしくお願いします。					
協議会	1 12月の行事予定について 2 農用地利用配分計画案の意見聴取について 3 その他					
議長(会長) 鎌田 勝敏	以上をもちまして、平成27年月11期の総会を閉会します。					
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 署名委員 署名委員					